

健康宣言

社員とその家族の健康増進に 積極的に取り組みます。

今年度は下記の目標に取組み、社員とその家族の健康づくりを進めます。

令和6年度の目標（R6.4/1～R7.3/31）

健診を全社員受診／法令を遵守

- | | |
|-------------------------------|--|
| ① 受診勧奨の取組 | 勤務時間内の受診、CPで予約の管理、任意検診のススメ
二次検査・保健指導対象者の100%受診管理(勧奨・報告) |
| ② ご家族にも健診プロジェクト | 健診クーポンの発送に合わせた対象家族への案内、受診確認 |
| ③ ストレスチェックの実施 | 半年1回のウェルネスサーベイ（ストレスチェック）の実施
コンディションサーベイ・SEIKAを活用 |
| ④ 管理職及び一般社員それぞれに対する健康の教育機会の設定 | 年1回管理職・一般社員へ健康をテーマに研修/講座の実施
健康づくり担当からけんぽメルマガ・健康情報を発信 |
| ⑤ 適切な働き方の実現 | 有休取得率90%の促進・社内への公開 年次有休一斉付与 |
| ⑥ コミュニケーション促進 | 誕生日祝い／Happyと感動の共有
健康を意識したイベントの実施、イベントを通じ社内交流 |
| ⑦ 病気の治療と仕事の両立支援 | 相談窓口・保険の付帯サービス活用を推進
時間単位有休／働き方宣言／テレワークの活用を促進 |
| ⑧ 食生活の改善 | 乾杯タイム、野菜や果物摂取の栄養に関する健康情報の提供
5月食生活強化月間：食生活改善の研修実施 |
| ⑨ 運動機会の促進 | 運動イベントの開催（年4回）
スポーツクラブの利用補助、ストレッチタイム
ウォーキングマシンの活用を推進 |
| ⑩ 女性の健康保持・増進に向けた取組み | 婦人科健診の勧奨と出勤日の認定・協会けんぽからの情報提供
ライフイズを活用 専門家チャット、理解促進の研修 |
| ⑪ 社員の感染症予防 | 麻疹・風疹ワクチンに関する研修と情報提供 |
| ⑫ 長時間労働への対策 | 4月・10月働き方宣言の更新
長時間労働の該当者（AVの場合20時間超～80時間未満）
はマネージャー・産業医による面談指導 |
| ⑬ メンタルヘルス不調者への対応 | 社内・社外の相談窓口の定期的な周知
One-on-oneの実施、産業医面談の勧奨 |
| ⑭ 喫煙率低下・受動喫煙対策 | 就業時間中の禁煙 健康アプリの活用・12月啓発月間 |
| ⑮ 健康診断二次検査率の減少 | シンなりたいジブンプロジェクトで生活習慣の見直し |

一人ひとりが健康について考え、できることから取り組みましょう

2024年4月1日 代表者名 宮田弘文